

## 利用料金のご案内

### 第二みづま敬和苑 〈1ヵ月(30日)あたり〉

(1割負担者)

R4.10.1~

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 (日額)	661	730	803	874	942
個別機能訓練加算 (日額)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算 (日額)	46	46	46	46	46
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6	6	6	6
夜間職員配置加算Ⅱ (日額)	46	46	46	46	46
看護体制加算(Ⅰ) (日額)	12	12	12	12	12
看護体制加算(Ⅱ) (日額)	23	23	23	23	23
介護保険1割負担合計 30日分 《介護職員処遇改善加算(8.3%)、 介護職員特定処遇改善加算(2.7%)、 介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)を含む	27,024	29,355	31,821	34,219	36,516
居住費 (2,006/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
<b>月額合計</b>	<b>130,554</b>	<b>132,885</b>	<b>135,351</b>	<b>137,749</b>	<b>140,046</b>

※その他、

- ①該当される利用者には「初期加算費」として「日額30円」、30日間(ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数)別途必要となります。
- ②入所時に1回限り安全対策体制加算として20円が必要になります
- ③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食6円」、「月額(30日)540円」が別途必要になります

利用者負担の軽減(負担軽減措置)	
(市町村民税世帯非課税や預金額の条件あり)	
第1段階	生活保護受給者等
第2段階	年間所得が80万円以下
第3段階①	年間所得が80~120万円以下
第3段階②	年間所得が120万円以上

	居住費	食事費
第2段階	820円 (月額24600円)	390円 (月額11700円)
第3段階①	1310円 (月額39300円)	650円 (月額19500円)
第3段階②	1310円 (月額39301円)	1360円 (月額40800円)

### 負担軽減を受けた場合の月額合計(特別養護老人ホーム)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第2段階	63,324	65,655	68,121	70,519	72,816
第3段階①	85,824	88,155	90,621	93,019	95,316
第3段階②	107,124	109,455	111,921	114,319	116,616

## (2割負担者)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 (日額)	1,322	1,460	1,606	1,748	1,884
個別機能訓練加算 (日額)	24	24	24	24	24
日常生活継続支援加算 (日額)	92	92	92	92	92
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44	44	44	44	44
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	12	12	12	12
夜間職員配置加算Ⅱ (日額)	92	92	92	92	92
看護体制加算(Ⅰ) (日額)	24	24	24	24	24
看護体制加算(Ⅱ) (日額)	46	46	46	46	46
介護保険2割負担合計 30日分 《介護職員処遇改善加算(8.3%)、 介護職員特定処遇改善加算(2.7%)、 介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)を含む	54,048	58,710	63,642	68,438	73,032
居住費 (2,006/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
月額合計	157,578	162,240	167,172	171,968	176,562

※その他、

- ①該当される利用者には「初期加算費」として「日額60円」、30日間(ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数)別途必要となります。
- ②入所時に1回限り安全対策体制加算として40円が必要になります。
- ③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食12円」、「月額(30日)1080円」が別途必要になります
- ④日常生活継続支援加算かサービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれか一つを算定させていただきます。月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。

## (3割負担者)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 (日額)	1,983	2,190	2,409	2,622	2,826
個別機能訓練加算 (日額)	36	36	36	36	36
日常生活継続支援加算 (日額)	138	138	138	138	138
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66	66	66	66	66
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	54	54	54	54	54
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18	18	18	18	18
夜間職員配置加算Ⅱ (日額)	138	138	138	138	138
看護体制加算(Ⅰ) (日額)	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅱ) (日額)	69	69	69	69	69
介護保険3割負担合計 30日分 《介護職員処遇改善加算(8.3%)、 介護職員特定処遇改善加算(2.7%)、 介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)を含む	81,072	88,064	95,462	102,657	109,549
居住費 (2,006/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
月額合計	184,602	191,594	198,992	206,187	213,079

※その他、

- ①該当される利用者には「初期加算費」として「日額90円」、30日間(ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数)別途必要となります。
- ②入所時に1回限り安全対策体制加算として60円が必要になります。
- ③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食18円」、「月額(30日)1620円」が別途必要になります
- ④日常生活継続支援加算かサービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれか一つを算定させていただきます。月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。